町有財産（車両）売払い一般競争入札実施要領

1　売払い財産（車両）

【入札番号１】

(1) 車　　名　いすゞ(エルフ)

(2) 型　　式　KR-NPR81LV

(3) 年　　式　平成 14 年式

(4) 走行距離　184,659km

【入札番号２】

(1) 車　　名　日野(水槽付消防ポンプ自動車)

(2) 型　　式　U-FS2FMAA 改

(3) 年　　式　平成５年式

(4) 走行距離　14,828 km

2　参加申込み

(1) 受付期間　令和８年 11 月９日（月）から令和８年 12 月７日（月）まで
（土日祝日は除く。）

(2) 受付時間　午前８時 45 分から午後５時 30 分まで

(3) 受付場所　幕別町役場庁舎２階　企画総務部総務課契約管財係

(4) 参加資格

①　地方自治法施行令第 167 条の４の規定に該当しない者。（当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 32 条第１項各号に掲げる者。）

②　入札参加申込期限の日までの間に、幕別町競争入札参加者指名停止事務処理要領に基づく指名停止を受けていない者。（指名停止を受けている場合においては、入札参加申込期限までにその停止の期間が経過している者を含む。）

③　売買代金及び契約諸費用を幕別町の指定する期日までに納入できる者。

④　市町村税の滞納がない者。

(5) 申込方法

所定の「入札参加資格審査申請書兼受付書」に必要書類を添えて、受付期間中にお申込みください。（郵送の場合は、12 月７日（月）必着となります。）

(6) 提出書類

①　様式１　入札参加資格審査申請書兼受付書

②　様式２　誓約書

③　印鑑証明書

④　身分証明書（個人でお申込みの方）
履歴事項全部証明書（法人でお申込みの方）

⑤　市町村税に係る納税証明書（滞納がないことの証明書）

※　①、②については、役場庁舎２階総務課で配付及び町ホームページよりダウンロードできます。

(7) 入札参加資格審査申請書兼受付書の交付

提出書類を元に書類審査を行い、参加資格が認められた方には後日、入札参加資格審査申請書兼受付書を送付しますので、入札日にこれを受付に提出してください。

3　物件説明会

【入札番号１】

(1) 日時　令和８年 11 月 20 日（金）　午前 10 時

(2) 場所　幕別学校給食センター（幕別町緑町 29 番地の２）

【入札番号２】

(1) 日時　令和８年 11 月 20 日（金）　午後２時

(2) 場所　幕別消防署札内支署（幕別町札内中央町 319 番地 9）

※　車両内部等の確認はできますが、試乗はできませんのであらかじめご了承願います。

※　物件説明会に参加できない場合でも、入札に参加することは可能です。

4　入札

(1) 日時　令和８年 12 月 18 日（金）　午前 10 時

(2) 場所　幕別町役場庁舎２階　２－Ａ・Ｂ会議室

(3) 入札日に持参していただくもの

①　入札参加資格審査申請書兼受付書（参加申込承認後、町より送付します）

②　入札参加資格審査申請書兼受付書に使用した印鑑（代理人が入札する場合は代理人の印鑑）

③　入札書・封筒（入札書は所定の様式となります）

④　委任状（代理人が入札する場合のみ）

(4) 入札方法

①　入札参加者は、入札書に入札金額（消費税及び地方消費税を含む金額）、入札者の住所氏名を記載し押印のうえ、入札書を封筒に入れ、封筒に入札番号と氏名を記入して、所定の箱へ入札してください。

②　代理人により入札をする場合は、受付時に委任状を提出してください。（代理人は、２名以上の入札参加者を代理することはできません。）この場合、入札書には、入札者（委任者）と代理人（受任者）の住所、氏名を併記し、代理人の押印により入札してください。

※　一度提出した入札書は、いかなる理由があっても書き換え、引き換え又は撤回することはできません。

入札日に出席されなかった方、入札開始時刻に遅刻された方は辞退したものとみなします。

(5) 無効となる入札

①　所定の期日までに入札参加資格審査申請書兼受付書を提出していない入札

②　入札日当日、受付に入札参加資格審査申請書兼受付書を提出していない入札

③　入札書の記載金額その他入札要件が確認できない入札

④　入札書の記載金額を加除訂正した入札

⑤　入札書に記名押印がない入札

⑥　一人の入札者又はその代理人が同一物件について２以上の入札をした時の入札

⑦　同一物件について代理人が２人以上の入札者を代理した入札

⑧　入札者が同一物件について他の入札者の代理をした時の双方の入札

⑨　無権代理人が行った入札
⑩　その他入札に関し不正行為のあった入札者又は代理人の入札
⑪　入札に参加する資格のない者の入札
⑫　入札に関する条件に違反した入札

5　開札及び落札者の決定

(1) 開札

開札は、入札の締め切り後、直ちに入札者又は代理人の面前で行います。ただし、入札者又はその代理人が開札に立ち会うことができないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせます。

(2) 落札者の決定

①　有効な入札を行った者のうち、入札価格が予定価格以上でかつ最高価格である入札者を落札者として決定します。

②　落札者となるべき価格をもって入札したものが２人以上いる場合は、くじ引きにより落札者を決定します。この場合、くじ引きを辞退することはできません。

また、くじを引かない最高価格の入札者がいるときは、当該入札事務に関係のない職員をもってくじを引かせるものとします。

(3) 再度入札

予定価格に達しなかった場合には、３回まで入札を行い、それでもなお予定価格に達しなかった場合、若しくは再度入札希望者がいなかった場合は不落札とします。

なお、不落札となった場合、購入希望者（最高価格入札者順）があれば入札執行者と協議により随意契約することができるものとしますが、この場合においても予定価格以上で契約するものとします。

(4) 落札者へ今後の手続き等の説明

落札者決定後、契約締結日や売買代金の支払方法等の契約手続きの説明を行います。

6　契約の締結

(1) 契約締結の期限　令和８年 12 月 25 日（金）

(2) 契約を締結する場所　幕別町役場庁舎２階　企画総務部総務課契約管財係

※　落札者以外の名義人との契約の締結はいたしません。

7　売買代金について

(1) 支払い方法

売買代金については、幕別町が発行する納入通知書により納入期限までに納入していただきます。

(2) 売買代金の納入期限

契約締結日から 30 日以内

※　納入期限を過ぎて売買代金を納められた場合、年 3.0 パーセントの延納利息がかかりますのでご注意ください。

8　車両の引渡し

車両の引渡しは、売買代金の納入確認後７日間以内に幕別町が定めた引渡し場所

にて行います。なお、引渡しの際には、車両の鍵と必要書類（譲渡証明書、委任状等）等をお渡しした後、受領書を提出していただきます。

9　その他

・　車両の運送及び名義変更手続きは落札者が責任を持って行い、これらにかかる費用は全て落札者の負担とします。
・　車両は現状有姿での引渡しとなりますので、事前に十分確認のうえ入札に参加してください。なお、引渡し後は、速やかに「幕別町」「国土交通省」等の文字、車体番号等を自己の費用において消去し、消去後は担当者の確認を得るものとします。
・　落札者は契約締結後、車両が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないことを理由として売買代金の減額もしくは損害賠償の請求又は契約の解除をすることはできないものとします。
・　売買車両に係る公租公課は、落札者を義務者として賦課されるものについては、落札者の負担となります。
・　落札者が契約に定める義務を履行しないときは、催告をしないで契約を解除することがあります。
・　その他、不明な点などありましたら幕別町企画総務部総務課契約管財係（電話番号：0155-54-6608）までお問い合わせください。